

遊漁の方法(※「遊漁の制限」も確認すること)

漁協名	魚種	漁法	区域(※1)	期間
峡北	あゆ	友釣 さくり、ころがし	釜無川、塩川の本流および支流 (但し、塩川ダム貯水池(貯水池 末端より、釜瀬川において380 m、本谷川において400m、出田 川において110m下流とする)を 除く)	解禁日(午前4時)～11/30 10/1～11/30
	あまご、いわな、にじま す	竿釣		解禁日～9/30
	うなぎ	竿釣、置針		1/1～12/31(うぐいは4月 を除く)
	こい、おいかわ、うぐい	竿釣		
山梨中央	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日の午前4時～11/30 (日の出1時間前から日没 1時間後まで)
		竿釣のうちさく り、ころがし		9/15～11/30 (日の出1時間前から日没 1時間後まで)
	あまご、いわな	竿釣		3/1～9/30 (日の出1時間前から日没 1時間後まで)
	にじます			1/1～12/31 (日の出1時間前から日没 1時間後まで)
	うぐい			1/1～3/31、5/1～12/31 (日の出1時間前から日没 1時間後まで)
うなぎ、おいかわ、ふ な、こい	竿釣、置針	1/1～12/31 (日の出1時間前から日没 1時間後まで(うなぎを除 く))		
峡東	あゆ	竿釣のうち友釣、 ルアー	全域(大蔵沢溪流釣場を除く)	解禁日午前4時～11/30
		竿釣のうち、毛 針、フライ、テン カラ、ドブ釣、 チョウチン釣 竿釣のうちさくり ころがし	笛吹川(岩手橋より下流)、日川 (矢作橋より下流)、重川(熊野 橋より下流)	9/15午前4時～11/30
	あまご、いわな	竿釣	全域(大蔵沢溪流釣場を除く)	9/15午前4時～11/30
	にじます		3/1午前4時～9/30 3/1午前4時～9/30	
	うぐい、おいかわ、こい うなぎ		笛吹川(鶺鴒橋から石和橋の間)	10/15～2/15
富士川	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日～11/30
		竿釣のうちさく り、ころがし、ル アー		10/1～11/30
	あまご、いわな	竿釣		解禁日～9/30
	にじます、うぐい うなぎ、おいかわ、こい	竿釣、置針		1/1～12/31(うぐいは4月 を除く)
早川	あまご、にじます、いわ な、うぐい	竿釣	全域(早川町営保川溪流釣堀場を 除く)	3/15～9/30(うぐいは、4 月を除く)
丹波川	あゆ	竿釣のうち友釣	禁漁区(マリコ川)及び丹波山村 川釣場を除く全域	解禁日～9/30
	やまめ、いわな、にじま す、うぐい	竿釣		解禁日～9/30(うぐいは4 月を除く)

漁協名	魚種	漁法	区域(※1)	期間
小菅村	やまめ、いわな、うぐい	竿釣	全域（但し、禁漁区（宮川、山沢川、玉川）及び組合が開設する小菅村村営第一釣場及び小菅村村営第2釣場を除く。）	解禁日～9/30（うぐいは4月を除く）
	にじます		小菅村字池之尻阿原4308番地標柱1号と同池之尻阿原4309番地標柱2号を結ぶ直線から小菅村4659番地先通称頭首工までの区域	10/1～解禁日まで
桂川	あゆ	竿釣のうち友釣	基点1号（山梨県と神奈川県との境界と桂川右岸との交点）と基点2号（基点1号から310度の直線と対岸との交点）とを結ぶ直線から上流の桂川本流及び支流の鶴川、葛野川、笹子川	解禁日の午前4時～11月末
		竿釣のうち自由釣	下記を除く全域 上野原市国道20号鶴川橋から上流鏡渡橋までの鶴川 大月市富浜町尾名倉地区オバ沢合流地点の標柱から上流基点3号（大月市と都留市との境界と桂川右岸との交点（最下流の地点）から上流750メートルの地点）と基点4号（基点3号から290度の直線と対岸との交点）とを結ぶ直線までの桂川本流と笹子川及び葛野川	9/1～11月末 9/16～11月末
	やまめ、いわな にじます	竿釣りのうち餌釣、毛針、ルアー	全域（但し、鶴川、真木川、小俣川の特設釣場を除く）	解禁日の午前5時～9月末
	うぐい、おいかわ	竿釣のうち餌釣		1/1～12月末（うぐいは4月を除く）
	こい、ふな	竿釣のうち毛針 竿釣のうち餌釣		9/1～12月末
	わかさぎ	竿釣りのうち餌釣、サビキ釣		1/1～12月末
	うなぎ	竿釣、置針		
都留	あゆ	竿釣のうち友釣 竿釣のうち自由釣	全域（但し、鹿留川ふる里釣り場を除く）	解禁日午前4時～11/30 9/1～9/30
	やまめ、いわな、にじます、うぐいうぐい	竿釣		解禁日午前5時～9/30（うぐいは4月、5月を除く）
秋山	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日午前4時～9/30（夜間禁止）
		竿釣のうちさくり、ころがし	全域 秋山マス釣場より上流	8/26午前4時～9/30（夜間禁止） 解禁日午前4時～9/30（夜間禁止）
	やまめ、にじます、いわな、うぐい	竿釣	全域	3/1午前4時～9/30（夜間禁止）（うぐいは4月を除く）
忍草	にじます、いわな、やまめ、ぶらうんます	竿釣	全域	3/15～9/30（但し、日没1時間後から日の出1時間前は遊漁禁止）
道志村	あゆ	竿釣うち友釣り	全域（但し、道志川溪流フィッシングセンターを除く）	解禁日～10/31
	やまめ、いわな、にじます、うぐい	竿釣		3/1～9/30（うぐいは4月を除く）
	うなぎ	置針		3/1～9/30

漁協名	魚種	漁法	区域(※1)	期間
山中湖	わかさぎ	竿釣	全域	9/1～翌年6/30 (日の出～日没)
	こい、ふな、うなぎ、うぐい、おいかわ、おおくちばす	竿釣		1/1～12/31 (日の出～日没)
河口湖	わかさぎ	竿釣	全域	1/1～5/15、10/1～12/31の間で組合が提示する期間 (遊漁の時間は日の出1時間前～日没1時間後)
	おおくちばす、にじます、こい、ふな、おいかわ、うなぎ			1月1日から12月31日まで、 (遊漁時間は日の出1時間前～日没1時間後)
西湖	ひめます、わかさぎ	竿釣り	禁漁区域(※2)を除く全域	3/1～5/31、9/1～12/31の間で組合が提示する期間 (遊漁時間は組合が提示する時間)
	こい、うぐい、うなぎ、ふな			3/1～12/31の間で組合が提示する期間 (遊漁時間は、組合が提示する時間)
	おおくちばす	6/15～12/31の間で組合が提示する期間 (遊漁時間は、組合が提示する時間)		
	おいかわ			
精進湖	わかさぎ、こい、おいかわ、ふな、うなぎ	竿釣、置針	全域	1/1～12/31
本栖湖	ひめます	竿釣	全域	3/25～4/25、10/25～11/25までの期間で組合が公示する期間
	こい、うなぎ、おいかわ、にじます	竿釣 (但し、5/1～6/30は餌釣り禁止。岸からのカゴ釣り(※4)は禁止)		1/1～12/31
模道川志漁村連・相	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日～10/14
	いわな、やまめ、にじます、うぐい	竿釣		3/1～9/30 (うぐいは4月を除く)
	うなぎ	置き針		3/1～9/30

※1 各漁協の区域に禁漁区及び知事が同意した河川の釣堀がある場合には、これを除く。

※2 ひめます・わかさぎ

・西湖コマ形浜から長崎の突端までの間 (3/1～5/30)

全魚種

・組合が指定した保護区全域 (3/1～12/31)

・富士河口湖町西湖字駒形、漁協人口河川左右25m沖合30m (9/1～12/31)